

質 問 ・ 回 答

令和6年1月4日公表

開札予定日	令和6年1月24日(水)
調達件名	ディーゼル発電機
質問1	天災、半導体不足、新型コロナウイルス等による受注者の責に因らない各種部材の納入遅延があった場合、納期延長についての協議は可能でしょうか。
回答	本調達にてレンタルする発電機は3月1日から使用しますので、納期延長は認められません。
質問2	建業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、施工業者が当該業務を担当し、あくまでリース会社は完成品の賃貸借部分に対して契約を締結、担当するという認識でよろしいでしょうか。
回答	本件は物品の借受けのみの契約となります。
質問3	【賃貸借期間満了後の回収及び運搬について】 設置場所からの回収及び運搬に要する費用はリース会社負担と記載がありますが、物件の取り外し作業及び集約については、発注者が実施するという認識でよろしいでしょうか。
回答	発電機の取り外し作業等は、発注者が行います。 受注者（リース会社）は、搬入の際、所定の場所（屋外）でトラックから発電機一式を荷下ろししていただき、撤去の際は所定の場所（屋外）でトラックに荷積みしていただくことを想定しています。
質問4	本件の予算措置については、債務負担行為、長期継続契約のいずれでしょうか。 長期継続契約の場合、翌年度以降の歳出予算の金額については、減額又は削除があった場合には、損害賠償（残リース料相当額）について協議いただけるという認識でよろしいでしょうか。 協議不可の場合、これまでに中途解約に至った実績はありますか。
回答	本調達の4月以降の予算は債務負担行為により確保しています。

質問 5	<p>本件については、保守（バック保守は除く。）は契約金額（賃料）に含まないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、保守業務について、リース会社は責任を負わないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>保守を含み、かつ、リース会社が責任を負う場合、保守業務を第三者へ委託することは可能でしょうか。</p>
回 答	<p>本契約に、保守は含まれておりませんが、契約約款第9条第2項に「発注者の責めに帰する事由以外で賃借物品を使用することができなくなったときは、当該物品を取り替え、又は補修しなければならない。」と定めていますので、通常の使用により、故障や不具合が生じた場合は、直ちに正常使用が可能な物品との交換、又は、修理などの対応をしていただきます。なお、修理については、専門業者へ委託していただいて構いません。</p>
質問 6	<p>本件の仕様書等には動産総合保険について付保する旨の記載が見受けられませんが、本件は不付保の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>付保する場合、本設置場所は屋外、屋内のいずれでしょうか。</p> <p>また、付保する際の保険は新価特約の必要がありますでしょうか。</p>
回 答	<p>本契約に係る動産総合保険の加入については、契約約款第12条に定めています。</p>
質問 7	<p>契約金額（賃料）の支払いは、毎月末締め翌月末日（初回 2024 年 4 月末日）支払い、かつ、均等という認識でよろしいでしょうか。</p>
回 答	<p>本調達は、契約書（案）に示したとおり、月額契約となります。</p> <p>契約金額（賃料）の請求及び支払いについては、契約約款第7条及び第8条のとおり、翌月10日までに請求いただき、請求日から30日以内にお支払いします。</p>
質問 8	<p>本件の賃貸借期間は令和6年3月1日～同年11月30日と賃貸借としては短期間でございますが、満了後、再賃貸借となる可能性はありますか。</p> <p>また、可能性がある場合、最長でどの程度の延長となるのかお示してください。</p>
回 答	<p>本調達において、賃貸借期間の延長は想定しておりません。</p>